

はじめに

本研究所は、茨城県における公衆衛生の向上及び増進を目的に、県内の科学的かつ技術的中核として、感染症および食中毒の原因究明検査、食品や医薬品等の安全性確保のための試験検査のほか、調査研究、研修指導及び公衆衛生情報の収集・解析・提供を行っています。

新型コロナウイルス感染症については、発生当初のPCR検査から徐々に全ゲノム解析実施に重点を移し、次々と出現する変異株の監視を行うとともに、関係機関への検査技術の指導や最新の情報提供を行い、本県の新型コロナウイルス感染症対策に大きく寄与したと考えております。

このほか、昨年度は小児急性肝炎、エムポックス（旧サル痘）等の感染症発生が国内で報告されたことから、これらの検査体制を整備し、県内での発生時には迅速に検査対応いたしました。また、当所内に設置されている「茨城県感染症情報センター」を活用し、感染症の発生予防及びまん延防止のためのわかりやすい情報を関係機関及び県民等へ提供しております。さらに、薬剤耐性対策の普及啓発事業として、筑波大学芸術学群との協働により一般県民向けの普及啓発動画の制作を行い、県民へ広く啓発するなど、保健衛生行政の推進に積極的に取り組んでまいりました。

昨年12月に地域保健法が改正され、地方衛生研究所が担う役割はより大きなものとなっております。健康危機事案の発生に備え、平時からの体制整備や人材育成が強く求められています。今後も関係機関と連携を密にし、さらなる検査技術の向上に取り組むとともに、迅速な情報収集と発信に努めてまいりますので、関係者の皆様におかれましては、なお一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

ここに、茨城県衛生研究所年報61号を取りまとめましたので、ご高覧賜り、ご意見等をお寄せいただければ幸いです。

令和5年12月

茨城県衛生研究所長 柳岡 知子